

平成24年度一般募集・募集要項

- 1 募集人員** 全日課程 共学 [普通科 8学級 320名
人文科 1学級 40名]
- 2 出願資格** 次の(1)(2)(3)のいずれかの条件を満たし、かつ、(4)に該当する者として。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できません。また、県立伊奈学園中学校から県立伊奈学園総合高等学校へ又はさいたま市立浦和中学校からさいたま市立浦和高等学校へ平成24年度に入学する予定の者は出願できません。
(1) 平成24年3月に中学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者、若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者。
(2) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者、若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者。
(3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）。
(4) 原則として保護者とともに県内に居住している者（隣接県協定による出願者を除く）。
- 3 通学区域** (1) 通学区域は設けません。
(2) 隣接県の隣接学区は、「隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定」及び「隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定第5条の規定に基づく平成24年度細部協定書」によります。
- 4 出願手続** (1) 志願者は、所定の「入学願書」、「受検票」を、出身中学校長の確認を経て、本校校長に提出してください。入学願書等を本校で受理したとき、「受検票」を交付します。
(2) 入学選考手数料として、「入学願書」の所定の位置に**埼玉県収入証紙**（2,200円）を貼って、消印しないで提出してください。一度納入した入学選考手数料は返還しません。
(3) 出身中学校長から「調査書」の交付を受け、本校校長に提出してください。
(4) 県立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできません。
- 5 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜** (1) 出願資格は、平成24年3月に中学校を卒業する見込みの者で、中学校時代に一過性のつまづきなどにより不本意な中学校生活を送った者で、在学中中学校長が、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜による出願に該当すると認められた者として。
(2) 出願手続は、「4 出願手続」によります。さらに、「自己申告書」を在学中中学校長を経て、入学願書とともに本校校長に提出してください。
(3) 「入学願書」の記入にあたっては、「特別選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付けてください。
(4) 面接（個人面接）は**平成24年3月2日（金）**に実施します。
- 6 出願書類等の提出期間・受付時間** (1) 志願者が提出するもの
- | | | |
|--------------------|----------------------------|---|
| | 郵送する場合 | 持参する場合 |
| 入学願書
受検票
調査書 | 平成24年2月17日（金）
を配達指定日とする | 2月20日（月）午前9時から正午まで及び
午後1時から午後4時30分まで
2月21日（火）午前9時から正午まで |
- (2) 出身中学校長（在学中中学校長を含む）が提出するもの
- | | | |
|---------------------------------|----------------------------|---|
| | 郵送する場合 | 持参する場合 |
| 学習の記録等
学年内評価分布表
学習の記録等一覧表 | 平成24年2月17日（金）
を配達指定日とする | 2月20日（月）午前9時から正午まで及び
午後1時から午後4時30分まで
2月21日（火）午前9時から正午まで |
- 7 提出方法** (1) 志願者は、「入学願書」・「受検票」・「調査書(出身中学校長が作成し、厳封の上、交付したもの)」を一括して本校校長に**持参または郵送**で提出してください。
(2) 郵送による提出の場合、「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」・「学習の記録等一覧表等在中」と**朱書き**してください。

8 第2志望 第2志望を希望する場合は、「入学願書」の「第2志望に関する申告欄」の「あり」の欄に○を付け、志望する学科名を記入してください。第2志望を希望しない場合は「なし」の欄に○を付けてください。

9 志願先変更等 (1) 志願者は、次の期間内にそれぞれ1回に限り、志願先を変更することができます。ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜への志願先変更はできません。

平成24年2月22日（水）から2月23日（木）まで
受付時間は、2月22日（水）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
2月23日（木）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

平成24年2月27日（月）
受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

- (2) 志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を本校校長に提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに出願手続をとらなければなりません。
(3) 県立高等学校への志願先変更の場合は、改めて入学選考手数料を納入する必要はありません。市立高等学校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続きにより納入してください。一度納入した入学選考手数料は返還しません。
(4) 「志願先変更願」が提出された場合には、「志願先変更証明書」を交付します。
(5) 志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」及び受検票をすみやかに本校校長に提出しなければなりません。

- 10 学力検査** (1) 志願者は、**平成24年3月2日（金）**に行われる学力検査を受検しなければなりません。当日は**午前8時45分までに、本校体育館に集合**してください。
(2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出してください。
(3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題されます。なお、英語にはリスニングテストが含まれます。
(4) 学力検査の日程は、次のとおりです。

8:45～9:20	9:25～10:15	10:35～11:25	11:45～12:25	昼	13:20～14:00	14:20～15:10
一般諸注意	国語(50分)	数学(50分)	社会(40分)	食	理科(40分)	英語(50分)

- (5) 学力検査の配点は各教科100点の合計500点満点ですが、人文科は国語、社会、英語について傾斜配点を行います。
(6) 障害のある志願者の学力検査等については、別途通知します。

11 入学許可候補者の発表

- (1) 発表
- | | |
|------|--|
| 1 日時 | 平成24年3月9日（金）午前9時 |
| 2 方法 | 本校校内に受検番号を掲示します。また、本校ホームページでも発表します（掲載時刻等詳細は後日通知）。
◇入学許可候補者には、受検票を確認し、「選抜結果通知書」を交付します。 |
- (2) 入学許可候補者は、「受検票」を持参し、入学手続きに係る必要書類を本校事務室で受け取ってください。
(3) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」を出身中学校長を経て本校校長に提出してください。

埼玉県立春日部東高等学校 普通科・人文科



〒344-0002 埼玉県春日部市樋籠363番地
TEL 048-761-0011 FAX 048-760-1206
HP <http://www.kasukabehigashi-h.spec.ed.jp>